



知財研修 in Japan (フィリピン編)

1. はじめに

私は、2016年夏に約3週間日本に滞在しました。JPOが主催するIPR研修コースに参加するためです。私は、この滞在を通して、IP実務をだけでなく、非常に興味深い日本文化を学ぶことができました。特に、専門家であり、かつ、親切的な友人となってくれた多くの日本人と出会うことができました。本稿では、そんな私の体験談を御紹介します。

2. 社会科見学

研修中に訪問したJPOのオフィスの第一印象は「清潔」です。JPOのスタッフは親切に対応してくれました。

また、裁判所の中に入ることもできました。法廷内では、裁判官が着用する法服を着て、裁判官席に座って記念写真を撮りました(写真1)。フィリピンでも味わえない一生に一度の体験でした。

3. 研修コースのカリキュラム

3.1. 特許検索にチャレンジ

JPOでは、特許検索に挑戦しました。日本の特許データベースを触ってみて感じたのは、非常に簡単に特許情報を収集することが

できるという点です。

先行技術調査が特許出願前に重要なステップであることも学びました。日本の特許データベースだけではなく、フィリピンを含む世界中の特許データベースへのアクセスが重要です。研修では、USPTOのデータベース、EPOのデータベース、Google Patent等の民間データベースの使い方も教わりました。IPCをはじめとした特許分類を使いこなすことの重要性も実感しました。フィリピンに戻ったら、クライアントへの先行技術調査レポートの作成の際に、今回の経験を活かしたいと思っています。

3.2. ドラフティング

ドラフティングは、このコースの中で私が最も楽しみにしていたトピックの1つです。ドラフティング能力の向上は、フィリピンのクライアントからも求められています。ドラフティングの研修を通して感じたことは、「発明者が想定している発明のみにフォーカスするのではなく、発明者が想定していない変形例やオプションにもフォーカスすべきである」ということです。

また、「発明を知らない第三者に説明する



【写真1】法廷内での記念撮影(右:著者)



【写真2】特許検索の様子

つもりでドラフティングする」という教えにも感銘を受けました。

3.3. 特許性の判断

「特許性の判断が、ドラフティングにおいて重要なスキルである」ということも知りました。明細書作成時には、発明者が特許性に気づいていない場合もあります。中間処理時には、先行技術に対する相違点を主張する必要があります。特許性の判断の考え方を学べたことは、私の実務にも大きな意義があると感じています。

3.4. 中間処理

ご存知のとおり、進歩性の判断基準は、国毎に異なります。したがって、日本の判断基準を学ぶことが、フィリピンの実務に直接的に貢献するとは限りません。しかし、日本等の他国の実務を学ぶことは、進歩性という抽象的な概念を考える上ではとても重要だと感じました。拒絶理由を受けた時に何を考えるべきか。フィリピンのような、出願件数が比較的少ない国にとって、日本のように体系的に整備された実務は大いに参考になると思います。

もちろん、中間処理の知識が、ドラフティングにもフィードバックできることは言うまでもありません。

3.5. イノベーションとグローバルIP管理

フィリピンでは、グローバルなIP管理を実現することは容易ではありません。特に、フィリピンの発明者の大半は、世界規模でIPを保護するのに十分な財源を持っていません。特許に関して言えば、フィリピン人の発明の大半が、フィリピン国内での出願に留まっているのが実情です。

財源以外にも、人材不足も問題です。残念ながら、フィリピンには、グローバルなIP管理を実現できる人材が不足しています。

フィリピンに帰国したら、グローバルなIP管理を提案し、そしてサポートできるようになりたいと思っています。そうすることにより、フィリピンのIP力が少しずつ全身していくことを期待しています。

4. 結び

このコースからは、実務に役立つ様々な知識を得ることができました。このコースを通して、IP法の勉強をより深めたいと思いました。

また、東京滞在中には、敬意、時間厳守、親切心、勤勉性、法の遵守といった日本の精神を実感しました。将来、日本に再訪する機会を心待ちにしています。



【写真3】研修生との集合写真（著者：後列左から3番目）

著者紹介

Mr. Michael Adrian O. Gabriel

Hechanova所属。1987年マニラ生まれ。アワー・レディー・オブ・マナオアック大学卒業。専門は、コンピュータソフトウェア・ハードウェア工学。2009年にIPキャリアをスタート。趣味は料理。好きな言葉は「Be healthy, be happy, be wealthy」。
<http://www.hechanova.com.ph/>

編訳者紹介

木本 大介（きもと・だいすけ）

日本弁理士、GIP東京所属。1977年神奈川県生まれ。専門は通信、電気、ソフトウェア。2005年弁理士試験合格。企業知財部3年、特許事務所7年の経験を経て2013年7月より現職。モットーは、「正しいモノより楽しいモノを」。
<http://www.giplaw-tokyo.co.jp/jp/>